

「次期千葉県子どもの貧困対策推進計画」(案)に関する御意見及び県の考え方

	御意見の概要	県の考え方
1	子どもの人権について言及すべき。	本計画は、児童の権利に関する条約の精神を踏まえ策定された、国の「子供の貧困対策に関する大綱」(以下「大綱」という。)を勘案し、策定しています。
2	計画期間の年度について、西暦とした方がよい。 ・計画の年度としては、西暦の方がわかりやすいし、見通しも立てやすい。	本県の他の行政計画と合わせ、元号による表記としています。
3	子どもの貧困対策に関する法律の改正に係る説明について、「児童の権利に関する条約」は、「子どもの権利条約」と変えた方がよい。 ・条約の対象は18歳未満であり、「児童」は当たらない。子どもと表記すべきです。	子どもの貧困対策に関する法律の改正に係る説明については、大綱の記載に合わせています。
4	「新型コロナウイルス」は「COVID19の拡大」又は「新型コロナウイルスの感染拡大」と変えるべきです。 ・p56 下から2行目には、新型コロナウイルスの感染拡大と表記されています。文章の流れからも、「感染拡大」が必要と考えます。	当該箇所については、新型コロナウイルスによる影響と広くとらえています。
5	「…に応じ、切れ目なく継続していく必要があり、また、母子…」について、「継続して」を「つなげて」に変える。「、また、」を「…あります。また、高校進学後も、中途退学等により就学や生活の場面で困難を来す場合もあることから、子どもの社会的自立が確立されるまで継続して支援していく必要があります。そのため、…」と変える。 ・Ⅲ-1のテーマに「社会的自立までの」とあるが、(案)ではその内容がふれられていません。国の大綱を取り入れて内容を補足した方がよいと思います。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「支援に当たっては、乳幼児期から義務教育、高校教育段階へと、 <u>社会的自立に至るまで、子どものライフステージに応じ、</u> 」
6	「…居場所や食の支援…」に、「若者の生活・就労支援」を追加し、「…居場所や食の支援、若者の生活・就労支援」と変えてください。(追加修正) ・近年、高校生世代や高校中退者など10代後半の人たちに対する支援を行うNPO等が立ち上げられています。社会的自立のためにも、こうした10代後半への支援を課題として明記しておく必要があると考えます。	多くの民間団体が様々な活動を行っていることから、「など」としています。
7	「健康状態が不良」の「不良」は「よくない」と変えた方が適切と考えます。また、「…障害を持つ」は、「障害のある」の方が適切と考えます。 ・p21「図表16」では「よくない」を使用しています。	御意見のとおりに修正します。
8	県内の自治体に「貧困対策推進計画」を策定するよう指導強化する旨を追加。	計画策定について、県から市町村に対し指導する権限はありませんが、多くの市町村において、子どもの貧困計画が策定されるよう取り組んでまいります。

「次期千葉県子どもの貧困対策推進計画」(案)に関する御意見及び県の考え方

	御意見の概要	県の考え方
9	「…教育の機会均等が確保…」の「均等」は要らないのではないのでしょうか。 「…教育の機会が確保…」でよいと思います。	子どもの貧困対策推進計画において、教育の機会均等が確保されることが重要と考えます。
10	「子どもたちの希望に沿った…所得の増大」について、「一人一人の豊かな人生の実現」に変えていただくとよいと思います。 ・国の「大綱」では、この文になっています。重要なことは3行目の貧困の連鎖を断ち切ることだと思います。この2行目の文は簡潔な内容、または2行目の文は必要ないと思います。	国の大綱における「一人一人の豊かな人生の実現」は本計画の当該箇所とは異なる文脈で使用されているものと考えます。
11	「…スクールソーシャルワーカー、」を「…スクールソーシャルワーカーが機能する体制づくりを進めるとともに、」と、下線部を補足した文としてください。	スクールソーシャルワーカー、地域で支援に携わる人材やNPO等民間団体等は、いずれもプラットフォームの中核となるものと考えます。
12	「早期に把握、支援…」の把握を「把握し、…」と「し」を補ってください。	御意見のとおり修正します。
13	「この際、学校の中で…留意する必要があります。」の4行分は必要ないのではないのでしょうか。 ・「〇学校を地域に開かれたプラットホームと」の主体はあくまで学校であり、子どもの貧困対策のプラットホームとしての学校の役割を全ての教職員が受けとめることがまず大切ではないのでしょうか。 ・教育と福祉の連携がもっとなされるべきです。県教育委員会のリーダーシップを大いに期待します。	地域の実情に応じて「プラットフォーム」のあり方は多様であることに留意する必要があるものと考えます。
14	「…サポートが必要です。」の後に、次の内容を追加してください。 「また、教育の機会均等を保障するため教育費負担の軽減を図る必要があります。」 ・国の「大綱」の内容に従って内容を補足しました。	御意見のとおり修正します。
15	「学習環境の整備や子どもたちの心のケア」の後に「食の確保」を追加し、「学習環境の整備や子どもたちの心のケア、食の確保等に留意する必要があります。」と変えます。	「学習環境の整備や子どもたちの心のケア」の他にも留意しなければならない事項があることから、「学習環境の整備や子どもたちの心のケア等」としています。
16	(1)学校を核とした子どもへの支援のうち、2～4項目、「スクールソーシャルワーカーの配置」「スクールカウンセラーの配置」「教育相談」についての「概要」に、次の3点をあげる。 ① スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの勤務条件の改善をはかる。 ② スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの機能が十分に発揮できるような体制づくり、研修・交流の場をつくります。 ③ 学校現場で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーそれぞれの役割を全ての教職員が学習する機会をつくります。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。

「次期千葉県子どもの貧困対策推進計画」(案)に関する御意見及び県の考え方

	御意見の概要	県の考え方
17	「帰国・外国人児童・生徒等に対する支援」について。「日本語指導・・・」を「日本語指導及び日本語による学習支援・・・」と変えてください。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。
18	「生活困窮者自立支援制度・・・」は「生活困窮者自立支援法」ではないですか？「概要」の「・・・学習支援の充実」は「・・・学習・生活支援等の充実」の方がよいのではないのでしょうか。	御意見のとおり修正します。
19	新型コロナウイルスによる休校措置の際の家庭学習を支援するための、ICTを利用するための通信費の支給について、県内の自治体に周知徹底してください。	既に周知を図っています。
20	「子どもの生活・学習支援事業」の「概要」に、次の内容を追加できませんか。「食事の提供等を行うことが可能な居場所作りを推進・支援します。」	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。
21	「奨学のための給付金」以下、高校生への支援について。 → 奨学のための給付金の引き上げ、対象の拡大など拡充をはかります。「学び直し支援」を最長2年に限定せず、「卒業まで」に拡充します。以上を検討・実施してください。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。
22	「夜間定時制・・・」について、次の項目を検討・実施してください。 (1) 夜間定時制高校の給食を復活・実施すること。 (2)(当面)「夕食費の一部」ではなく、「夕食費を補助する」とすること(拡充すること)	夕食及び夕食費補助が生徒に利用されるよう、各学校に周知するとともに、夕食の視察等を通して、夕食の状況を把握してまいります。御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
23	放課後児童クラブ・放課後子供教室推進事業として、学童保育の一体化を計画しているのか不明だが、遊びの場と、家庭の場であり特性が違うことを認識し、家庭の場＝くつろげる居場所である学童保育をなくさないよう希望する。	放課後を安心・安全に過ごすことのできる居場所の確保は、子どもにとって重要であり、放課後児童クラブについては、必要な全ての子どもが利用できるよう引き続き整備を促進してまいります。また、放課後子供教室については、放課後児童クラブとの連携の在り方について、必要に応じ、検討してまいります。
24	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業について、18の壁ということで、初任給も少ない中、アパートの初期費用や生活用品一式の負担が大きいことが問題となっている。貧困家庭でも安心して社会人としてのスタートラインに立てるよう、県の金銭的支援が必要である。貸し付けでなく給付を希望する。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。
25	一時保護所の十分な定員増や、雑魚寝ではなく個室～数人での部屋を確保し、個人の安心できる居場所づくりを希望する。	現在実施している県児童相談所の一時保護所の増設については令和2年度中に定員を171名に増員するとともに、今後の一時保護件数の動向を踏まえ、必要な数の一時保護所の定員を確保できるよう整備を進めてまいります。

「次期千葉県子どもの貧困対策推進計画」(案)に関する御意見及び県の考え方

	御意見の概要	県の考え方
26	生活保護の手引きを遵守し、迅速に支給できるように各市町村に指導監督を行い、実態調査もし、給付の遅い・水際作戦をしているような市町村がないよう、東京都のマニュアルを参考に、生活保護の受給決定について今一度課を超えて確認し実行に移すことを希望する。	生活保護制度の適正な運営については、施行事務監査等を通じて指導等を行ってまいります。
27	「安価で良質な学用品」として、ランドセルではなくランリックなどのナイロン製の1万円程度のものなどを推奨する、算数セット・ピアニカは学校の備品にするなど全体を変えることで貧困家庭の負担を軽減する。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。
28	保育士等の関係者に対する研修を実際に企画してください。	保育士等の関係者に対する「子どもの貧困」についての研修は、「保育士等キャリアアップ研修」等で実施しているところです。
29	気づきのためのチェックシートや支援につなぐためのガイドブックの作成について検討ではなく実現してください。	気づきのためのチェックシートや支援につなぐためのガイドブックについては、実現に向け検討を行ってまいります。
30	具体的な数値目標を示してもらいたい。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。
31	指標について、目標値を数字で設定するよう変更。特にスクールソーシャルワーカーは千葉県はととも少ないので、大幅に増加させる。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。スクールソーシャルワーカーに関し、配置する人数については、活動状況等を勘案した上で、相談体制が充実するよう努めてまいります。
32	子どもの貧困計画を策定した市町村について、目標値を数値で表してください。	貴重な御意見として、今後の参考にさせていただきます。子どもの貧困計画が多くの市町村で策定されるよう取り組んでまいります。